

重点検討事項候補

・横断的な制度整備等

1 市場化テストの推進

「市場化テスト法（仮称）」の早期策定

「市場化テスト（官民競争入札）」の本格的導入に向け、民間提案等について市場化テストの対象事業とすることを検討するとともに、包括的な規制改革の実現を図る法的枠組み（「市場化テスト法（仮称）」）も含めた制度の在り方につき検討し、平成17年度中に関連法案を策定し、国会に提出する。

法案の整備に当たっては、官業の情報開示や市場化テストの実施プロセスの監視等を行う民間人を主体とした強力な第三者機関を設置する。また、地方自治体における市場化テストの導入を円滑化するため、導入を阻害している法令の改正等を行うとともに、導入に関する基本指針を策定する。独立行政法人の業務についても、中期目標の期間の終了時における評価等との連携を含め、市場化テストの導入を積極的に進める。

モデル事業の早期実施・早期評価

モデル事業の実施につき適切に監視・評価を行うとともに、その経験を法的枠組みも含めた制度の整備に反映させる。

2 官業の民営化等

官業の民間開放の更なる推進

国が直接実施している事務事業及び独立行政法人、法令等による指定等を受けて実質的に行政事務を代行している法人が行う官業について、当該事務の必要性や、国の事務を当該法人で行わせる必要性等について検証し、必要な見直しを行う。

3 規制の見直し基準の策定等

規制の見直し基準の策定

通知・通達等の法令以外の規定に基づく規制や制定後一定の期間が経過した規制について、具体的な事例に当たり、その効力や見直し時期についての検証を行うとともに、一般的な効力・見直しの基準を策定する。

規制影響分析（R I A）の推進

規制影響分析（R I A）の試行的な実施の状況を注視しつつ、総務省と連携しその推進を図る。

・「横断的重点検討分野」の改革

1 少子化

少子化の基本的な要因と考えられる女性の就業継続と子育てとの両立が困難な状況を改善し、両性ともに仕事と家庭のバランスがとれる多様な働き方を実現するとともに、利用者に対する直接補助方式の導入等により多様な保育サービスを選択できる環境を整備する。

男女にかかわらず子育てと両立可能な多様な働き方を推進する労働環境の整備

- ・ 現行裁量労働制から労働時間規制の適用除外制度への円滑な移行。
- ・ 派遣労働者が働きやすい環境を実現するよう労働派遣関連法の見直し。
- ・ 雇用機会均等法の見直しと配置転換等に関する事業主の配慮義務の強化。

育児休業制度等の見直し

- ・ 育児休業の取得単位の更なる柔軟化。
- ・ 看護休暇取得日数の上限（5日）の緩和。

利用者に対する直接補助方式の導入等による多様な保育サービスの選択支援

現行の保育所に対する委託費方式を直接補助方式へと転換し、利用者が対価に見合った多様な保育サービスを選択できるようにする。

・「総合施設」のフォローアップ

幼保一元化の「総合施設」について、モデル事業の実施状況等のフォローアップを行う。

・保育所の情報公開及び第三者評価

保育所について、情報公開及び第三者評価を推進し、評価結果を公表する。

・円滑な労働移動を可能とするための有料職業紹介における手数料規制の緩和

平成16年3月からの新制度の施行状況等を踏まえ、更なる拡大（職業範囲の拡大、年収要件の引下げ）に関して検討する。

2 生活・ビジネスインフラの競争促進

IT、エネルギー・運輸、金融等、国民生活やビジネスのインフラを中心に、縦割・重複的な規制の見直し、市場の競争ルールの整備等の課題について横断的な視点から取り組む。

金融サービス（投資）法制の横断化に向けた整備

新たな金融商品・サービスにおける利用者保護および多様な商品・サービス提供の観点から、従来の業態別規制に代えて機能別・横断的ルールを定める。

独占禁止法違反行為への厳正、迅速な対応

入札談合のみならず新規参入事業者の排除、価格カルテル等の独占禁止法違反行為に対し、公正取引委員会において厳正かつ迅速に対処するとともに、そのための審査機能・体制の強化に努める。

通信と放送の融合に対応した競争環境等の整備

インターネットの急速な発展によって通信と放送の融合が進む中、国民が魅力あるコンテンツをいつでも、どこでも自ら望む手段で享受することができるよう、既存の業態等にとらわれることなく、規制の見直し等を行う。

危険物保安・環境関連規制の見直し

検査の合理化、申請書類の簡素化など危険物保安関連規制を見直す。また、廃棄物の適正処理と再資源化を共に促進する観点から、廃棄物処理法上の規制を見直す。

以上の他、フォローアップ案件として、

- ・電力・ガスの完全自由化
- ・車検制度のあり方

などを、必要に応じて取り上げる。

3 外国人労働（移入・在留）

高度人材の積極的な移入・在留促進と、不法就労等への対応強化の両面から、外国人に関する権利と義務を定める法令の整備を含めた省庁横断的な制度・体制の検討を行う。

在留外国人の入国後におけるチェック体制の強化

現在の入国管理制度は、入国事前審査、入国審査、在留審査等に分けられるが、外国人を適正に管理していくためには、入国事前審査、入国審査のみならず、在留中の実態を的確に把握していく必要があり、入国後の管理体制を強化していくことを検討する。

海外企業と我が国企業との契約に基づき入国する専門的・技術的分野の外国人に対する安定的地位の付与

我が国企業は、更なる国際競争力強化に向けて、海外の企業との共同研究・開発、マーケティングやコンサルティング等のアウトソーシングなど、国境を越えた様々な協力関係を構築している。これらの契約を履行するに当たり、海外の企業に所属する専門的・技術的分野の外国人を長期間我が国に受入れる必要が生じている現状を踏まえて検討する。

査証審査に係る原則的発給基準の公表

申請者の予見可能性を高め、客観性を担保するため、査証審査に係る原則的発給基準を公表することについて結論を得る。

永住許可要件のガイドライン化

当会議の3か年計画（平成16年3月19日閣議決定）を受け、平成17年3月31日に法務省入国管理局より「『我が国への貢献』に関するガイドライン」として公表された内容に対して、更なる許可要件の緩和、明確化・透明化について検討を行う。

以上の他、フォローアップ案件として、

- ・実務研修中の法的保護の在り方
 - ・高度人材の移入に資する在留期間の見直し
- を取り上げる。

・個別重点検討分野における改革

1 医療分野

患者の選択を尊重した医療機関・診療情報の開示促進

患者が医療機関や診療方法を自由に選択できるよう、選択のために必要不可欠な情報とその開示提供の在り方等について検討する。

保険者機能の強化

医療サービスの質の向上や医療保険制度の運営の効率化等を図るため、保険者が支払者としての機能に止まらず、患者のエージェントとしての本来の機能を果たせるよう、具体的な施策を検討する。

医療のIT化の加速化

医療機関間の診療情報の共有を通じた連携に資する電子カルテ、科学的根拠に基づく効率的な医療（EBM）の実現に資するデータベースの構築、レセプトのオンライン請求など、医療のIT化を推進・加速化する規制改革の施策を検討する。

医療材料・医薬品の内外価格差の是正

医療材料及び医薬品の内外価格差の現状の把握、問題の所在の明確化を行うとともに、内外価格差の是正のために必要な措置を検討する。

以上の他、フォローアップ案件として

- ・中央社会保険医療協議会の在り方の見直し
- ・混合診療についての新たな仕組みの運用状況の監視等
- ・医療提供体制の在り方（医療計画、医療機関経営の在り方等）
- ・診療報酬体系の在り方（診断群別定額払い方式など）

などを取り上げる。

2 教育分野

中央教育審議会において議論が本格化している義務教育の改革は、あらゆる国民に影響を及ぼすものであり、国の将来を左右する喫緊の問題である。児童・生徒の学力の底上げを図ることは、国力の基盤を高めることにも寄与する。そのため、国民・消費者本位の経済社会システムの構築を目的とする規制改革・民間開放の視点からも適時に適切な具体的施策を提示することが不可欠である。また、教育の基本的な理念を定めた教育基本法の改正論議が具体化しつつあることも考慮しなければならない。そこで、本年は義務教育を中心とした改革に焦点を絞り検討を進める。

教員の多様化・質の向上

社会での豊富な経験をもつ人材や特定分野に秀でた能力を有する人材の活用を含む教員免許・採用制度の抜本的見直しにより、教員の質の向上を図るための改革を行う。

生徒・保護者による学校選択の自由の徹底

公私等経営形態の異なる学校間で大きな格差のある現行の機関補助を抜本的に見直すなど、生徒・保護者が多様な選択肢の中から質の高い教育を自由に選ぶことができる機会を拡大するための環境を整備する。

多様な教育主体の参入促進

参入主体に関する制限を撤廃するとともに、学校の設立要件の緩和など、その他の参入障壁について改革を行う。

教育機関に関する情報開示、評価の徹底

生徒・保護者の選択を可能とする情報開示や評価の在り方について検討を行う。

地方自治体・教育委員会・学校間の権限及び責任の在り方に関する検討

現場の創意工夫と自律を引き出すため、大胆な権限委譲を行うとともに、責任配分の在り方について検討を行う。

3 農業・土地住宅分野

【農業分野】

競争力ある担い手の確保に向けた農地に係る仕組みの整備

農地の転用や耕作放棄地の増加が懸念される中で、意欲と能力のある者の農業への新規参入等を促進し、新たな担い手の育成・確保に資するため、農地の効率的利用を促進する適切な仕組みを検討する。

農業関連流通の改革等

農業の活性化、競争力強化のため、農協を含めた多様なサービス提供主体間での競争の促進、農業関連流通の合理化・効率化を実現するための方策について検討する。

【土地住宅分野】

用途地域内の建築物の用途制限の見直し

建築基準法による用途規制の方法は業態や外形基準によるものが主となっておりライフスタイルの多様化を始めとした社会・経済情勢の変化等へ弾力的かつ機動的に対応するため、求められる性能に基づく合理的な用途規制方策の在り方について検討する。